

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(1) 放課後児童健全育成事業 (児童ホーム)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	3,664	3,539	3,577	3,510	3,447
1年生	1,299	1,255	1,268	1,244	1,222
2年生	1,027	992	1,003	984	966
3年生	767	741	749	735	722
4年生	386	373	377	370	363
5年生	132	127	128	126	124
6年生	53	51	52	51	50
②確保方策(人)	3,112	3,329	3,577	3,577	3,577
不足(②-①)(人) 計画の需給の状況	▲ 552	▲ 210	—	—	—
③申請者数(人) (量の見込みの実績)	3,828	3,811	—	—	—
1年生	1,285	1,328	—	—	—
2年生	1,041	1,062	—	—	—
3年生	776	732	—	—	—
4年生	456	403	—	—	—
5年生	193	184	—	—	—
6年生	77	102	—	—	—
④確保定員(人) (確保方策の実績)	3,447	3,458	—	—	—
不足(④-③)(人) 実績の需給の状況	▲ 381	▲ 353	—	—	—
不足(④-②)(人) 確保の状況	335	129	—	—	—
待機児童数(人)	481	416	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>公設児童ホームにおいては、旧琴城分校を使用していた明城について、プレハブ施設を新設し、児童が利用しやすい環境を整えた。また、立花南について、余剰教室の活用により定員増を行った。</p> <p>民間児童ホームは、放課後児童クラブ設置促進事業等により3か所の新規参入を図った。このような取組みにより、受入枠の拡大を図ったものの、これを上回る量の見込みの実績(申請数)があったこともあり、待機児童数の解消には至っておらず、今後とも量の確保に努める必要がある。</p> <p>なお、令和4年4月1日から公設児童ホームの開所時間の延長(土曜日は45分、長期休業日は15分開所時間を前倒し)を行っている。</p> <p>【開所時間の変更】 土曜日 9:00~17:00 ⇒ 8:15~17:00 長期休業日 8:30~17:00 ⇒ 8:15~17:00</p>				
今後の 取組方針	<p>公設及び民間児童ホームにおいて量の確保に取り組んできた結果、3,458人の定員を確保した。しかしながら、量の見込みを上回る申請者数となり、待機児童の解消には至らなかったことから、引き続き、財政状況も勘案する中で、待機児童の多いエリアを重点的に、定員拡大に向けた取組を実施する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
②確保方策(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
差(②-①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用者数(人)	1,370	1,468	—	—	—
差(③-②)(人) 確保の状況	▲ 547	▲ 442	—	—	—
取組の 成果と課題	令和2年度に比べると、利用者数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大による登園自粛等が原因で、量の見込みを下回っているものと考えられる。 ただし、毎年、利用者数は増加の傾向にあるため、ニーズに合った取り組みが必要である。				
今後の 取組方針	保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズも増加していることから、様々な保育施設において安定して延長保育事業を実施し、利用者が安心して保育サービスを利用できるように取り組んでいく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(3) 利用者支援事業 (子育て家庭への相談支援)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①確保方策(箇所)	5	5	5	5	5
基本型	2	2	2	2	2
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	2	2	2	2	2
②設置数(箇所)	5	5	—	—	—
基本型	2	2	—	—	—
特定型	1	1	—	—	—
母子保健型	2	2	—	—	—
差(②-①)(箇所) 確保の状況	0	0	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>【基本型】 子育ての悩みや困りごとなどを気軽に相談できる窓口として、子どもなんでも相談を設置しており、そこで育児に係る相談やアドバイス等、情報提供を行うほか、必要に応じて専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を実施した。</p> <p>また、いくしあサロンにおいて、利用者同士や利用者との何気ない会話の中から、相談員が困っていることに寄り添っていき、必要に応じて様々な支援に関する情報提供やアドバイスのほか、専門機関へのつなぎを行った。加えて、いくしあの開所時間を17時半までとしていることから、夕方の時間帯の利用が増加傾向にあり、隣接する幼稚園等の保護者が子どもを迎えに行った後にそのまま利用しに来るなど様々なニーズに対応している。利用者が増えてきていることから、より安心していくしあサロンを利用していただけるように新型コロナウイルス感染症対策の取組を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>【特定型】 相談コーナーにおいて各保育施設の案内ファイルの配架や子ども連れの相談者のためにキッズスペースを開放しているほか、毎月の各保育施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設の利用希望者に対して相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。</p> <p>また、利用に至らなかった方に対しては、保育士資格を有する専任の相談員を中心にアフターフォローコールを実施(その後の状況把握や保育施設・保育サービスに係る情報提供)したことで、入所につなげるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(78人の未入所児童数の減)があった。加えて、令和4年4月に向けた入所利用調整業務において、AIを活用したことにより業務に係る時間の短縮が図れたため、短縮できた時間を活用して追加調整を行ったことで、47人の更なる入所につながった。</p> <p>しかしながら、申請者数の増加等に伴って保育施設の受け入れ可能人数が限られているため、今後も引き続き、利用希望者に対して、個別ニーズをよりの確に把握したうえで、保育施設の利用等につなげていく必要がある。</p> <p>【母子保健型】 母子健康手帳の交付時面接を通して、相談窓口の周知や、支援の必要な妊婦を早期に把握している。また、産後も各事業を通して産婦や乳幼児の実情の把握に努めている。継続した支援が必要な妊産婦や乳幼児に関しては支援計画を立案し、情報提供や助言指導、関係機関との連絡調整などの継続した支援を行っている。</p>				
今後の 取組方針	<p>【基本型】 子どもなんでも相談では、利用者の個別の状況を把握しながら、ニーズに沿った情報提供を行うとともに、より多くの子育て世帯の悩みや不安を解消し、安心して子育てができる相談体制を確立するため、子育て支援員研修を受講するなど、利用者支援に係る相談対応の質を高めていく。</p> <p>また、いくしあでは、引き続き、いくしあサロンについての周知を行うほか、読み聞かせ会等を開催するなど、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるように取り組んでいく。加えて、保護者の悩みを少しでも軽減できるようにしていくため、相談員が保護者の困りごとに寄り添いながら、必要な情報の提供を行っていくとともに関係機関との連携も深めていく。</p> <p>【特定型】 今後も保育ニーズが増加することが見込まれるため、入所に係る相談に十分に対応していけるよう、引き続き、保護者への助言や情報提供を行っていく。また、AI活用により、業務スピードの短縮化を図るとともに、アフターフォローコールを休日夜間も実施することで、施設と入所希望者のマッチング精度を高め、より多くの児童の入所につなげていく。</p> <p>【母子保健型】 引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援につないでいく。今後も地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりにつないでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	196	196	196	196	196
②確保方策(延べ日数)	196	196	196	196	196
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用日数(延べ日数)	100	158	—	—	—
差(③-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 96	▲ 38	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>保護者が疾病、冠婚葬祭、育児疲れなどによって家庭での養育が困難になった場合に利用できるよう、子どもを短期間(原則7日以内)養育する施設として、13か所の児童養護施設等を確保し、必要な量を補えるように努め、疾病や育児疲れに悩む保護者などの支援を実施した。</p> <p>なお、令和3年度の利用理由の内訳は、育児不安・疲れ26件、疾病4件、出産・看護2件、その他4件の計36件であった。令和3年度においては、令和2年度から継続して新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ショートステイの受け入れを停止している施設もある。しかし、児童ケースワーカーが複数の施設に繰り返し問い合わせたり、施設側も市からの依頼に対して受入れの検討を重ねたり、受入れが円滑に進むよう検温表を活用したりと、市・施設ともに利用につながるよう努めており、令和2年度よりも利用実績が増えている。</p>				
今後の 取組方針	<p>児童ケースワーカーの支援の中で、疾病や育児疲れに悩む保護者の利用促進を図るとともに、必要に応じて継続的な支援を実施し、児童虐待予防の取り組みの一つとする。また、利用に至らない場合も、家庭での生活を安定させるため、必要に応じて他機関の窓口につなぐことや、関係機関や地域の見守りを行うなど、家庭の状態がさらに悪化することがないように取り組んでいく。</p> <p>利用希望がある場合に利用に至るケースが増えるよう、今後も利用施設の拡大に努める。</p> <p>また、引き続き、他市で里親ショートステイの事業に取り組んでいる自治体の事業内容の聴取を行い、尼崎市での実施の可能性について検討する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(5) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援ゾーンPAL)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ人数)	90,585	90,595	90,198	89,802	89,398
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	48,535	59,495	—	—	—
④設置数(箇所数)	10	11	—	—	—
差(④-②)(箇所数) 確保の状況	▲1	0	—	—	—
取組の 成果と課題	主に在宅で子育てをしている保護者の不安・負担感の軽減を図るため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、10か所のつどいの広場を設置しており、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4～5月はつどいの広場を休止しており、利用者数は前年度と比較すると増加しているが、新型コロナウイルスの影響がなかった年度(令和元年度以前)の水準には達していない。今後についても、利用者数の増加を図るための方策を検討する必要がある。				
今後の 取組方針	利用者の個別の状況に応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切なつなぎ等を円滑に行うなどの機能を強化していくため、子育て支援員研修の受講等を通して、スタッフの資質の維持・向上に向けた取組を進めていく。それとともに、より多くの子育て世帯に利用してもらえるように、今後、利用者に対して各施設共通のアンケートを行うなど、施設ごとの利用者属性を把握することで、各施設に応じた事業やサービス等を提供できる方法を検討していく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
②確保方策(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	61,915	79,371	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	61,915	79,371	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	1,735	19,716	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>幼稚園型一時預かり事業の延べ日数については、公立幼稚園(9園)10,150日、私立幼稚園等(本市所在施設11園)69,221日、計79,371日となり、量の見込みを19,716日上回った。増加理由としては、幼稚園型一時預かり事業の年間実施日数の増加や受け入れの緩和、幼稚園型一時預かり事業を開始した私立幼稚園等が3園増加したことなどが考えられる。また、当該事業の需要が高まり、各年度ごとの延べ利用日数も増となっており、事業実施により保護者の心理的・身体的負担を軽減することができた。</p>				
今後の 取組方針	<p>公立幼稚園については、子育て支援の充実等を図るため、実施体制を確保したうえで事業を継続していくとともに、保護者のニーズに見合った事業となるよう、預かり保育時間の延長等についても検討していく。また、私立幼稚園等については、預かり保育の一層の充実を図ってもらうよう働きかけ、一時預かりを希望する保護者の子育てニーズに対する支援を行う。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-2) 一時預かり事業 (幼稚園型除く)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
②確保方策(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
幼稚園型除く	19,320	19,238	19,108	19,026	18,984
ファミリーサポートセンター	773	769	764	761	759
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,744	10,664	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	11,744	10,664	—	—	—
幼稚園型除く	11,449	10,220	—	—	—
ファミリーサポートセンター	295	444	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 8,349	▲ 9,343	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>保育所等の一時預かり事業は新型コロナウイルス感染症拡大による影響のほか、保育士の確保が困難であった点などから、利用数が大幅に減少となった。</p> <p>なお、すこやかプラザ、つどいの広場2か所のほか、ファミリーサポートセンターにおいては、主に在宅で子育てをしている保護者の育児の負担軽減のためのリフレッシュ等を目的に実施し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により外出が控えられたこともあったが、前年度と比較し利用件数は増加した。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>保育所等 : 9,129日 (令和2年度 : 10,413日)</p> <p>つどいの広場等 : 1,091日 (令和2年度 : 1,036日)</p> <p>ファミサポ : 444日 (令和2年度 : 295日)</p>				
今後の 取組方針	<p>一時預かりは育児世帯にとって緊急時に不可欠なものであるため、今後も引き続き、市報、子育て情報誌及びホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(7) 病児・病後児保育事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
②確保方策(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	968	1,598	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	968	1,598	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 1,513	▲ 855	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>子どもが病気等により集団保育が困難な場合には、一時的に病児・病後児保育室で保育・看護することにより、保護者の子育てと就労を両立できるよう支援を行った。</p> <p>令和元年度から令和2年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念し、病児保育室の利用を控える保護者が多かったことや、保護者の働き方が在宅勤務に変わったことで、自宅で子どもを看病する保護者が増えたことにより、病児保育室の利用者数が減少したと考えられる。令和3年度においては、感染症対策が進み、ウィズ・コロナの考え方が普及し、新しい生活様式に慣れてきた中で、病児保育室の利用者も増加したと考えられる。</p> <p>なお、市内4か所の病児保育室のうち、1か所が令和3年9月から休止したことにより、遠方の病児保育室の利用を余儀なくされている利用者があることが課題である。</p> <p>【実施施設】 小中島診療所キッズケアハウス(4床)(令和3年9月から休止中) 高原クリニック病児保育室(4床) 堀内小児科むこのそう病児保育室(6床) 兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室(5床)</p>				
今後の 取組方針	<p>今後も実施施設での事業を継続していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で保護者の働き方が変化していく中で、病児保育室の需要などを分析していく。また、遠方の病児保育施設の利用を余儀なくされている方がいる状況を解消するため、利便性の向上に向けた手法を検討していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
②確保方策(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,071	1,106	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	1,071	1,106	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 529	▲ 465	—	—	—
取組の 成果と課題	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、利用件数は大幅に減少（登録者数は増加傾向）したものの令和3年度は増加に転じている。				
今後の 取組方針	今後において、市ホームページや子育て関係冊子等で本庁舎のセンター窓口の利便性をPRするとともに、保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携をすることにより、利用件数の更なる増加を図る。 また、登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		3,560	3,544	3,529	3,513	3,497
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 (対象児童数(人))		3,117	3,445	—	—	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題	<p>訪問実施率について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問実施率は85.9%と低下したが、感染症対策の実施や新型コロナウイルス感染症予防接種の普及等に伴い令和3年度は91.3%と上昇した。訪問を希望しない場合は電話での相談（172件）を行い、訪問と電話を合わせた相談実施率は96.1%であった。継続した支援が必要な家庭に対しては、担当保健師による事後フォロー（106件、3.0%）を行った。</p> <p>生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の軽減に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見の役割も担っている。</p>					
今後の 取組方針	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を希望しない家庭もあるが、訪問した対象者からは顔を合わせることで相談しやすく、「訪問を心待ちにしていた」「話を聞いてもらって安心した」との声もあった。こうしたことから、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の防止対策に努めながら実施していく。</p> <p>家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの家庭に訪問できるよう人材を確保していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(10) 養育支援訪問事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		878	897	905	909	911
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		913	515	—	—	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題	<p>妊娠中及び出産後の早期から専門員を継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行った。</p> <p>また、終了時のアンケート結果では、全体の92%の人が事業を利用して「良かった」と回答しており、「不安な気持ちが軽くなりました」「話を聞いてもらえて安心した」等、前向きな意見が多かった。このようなことから、当該事業を実施することで育児不安の軽減、母子関係の定着につながり、児童虐待リスクの軽減につながっていると考えられる。</p> <p>令和3年度の新規件数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年より半減したため、産後ケア事業等のサービス利用状況を含め、今後の利用動向を注視し、ニーズに対応していく必要がある。</p>					
今後の 取組方針	<p>家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き、必要な人材を確保し、専門員への研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備し、対象者と地域社会とのつながりを支援していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人(回数))		6,136 (46,944)	6,108 (46,733)	6,082 (46,535)	6,055 (46,324)	6,027 (46,113)
②確保方策	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (人(回数))		5,812 (47,420)	5,662 (44,431)	—	—	—
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
取組の 成果と課題	<p>妊娠11週以内の妊娠届出率は90%後半を維持しており、妊婦健診受診券を妊娠届出時と同時に交付していることから、妊婦の早期からの健康管理につながられている。 また、医療機関からの結果報告を受け、ハイリスク妊婦の把握、支援へとつなげている。 R3年度に追加した多胎交付については、8人(延べ16回)の利用実績があった。</p>					
今後の 取組方針	<p>保健衛生システムで健診結果を管理し、支援の必要な妊婦を早期発見することで、引き続き、母子健康包括支援センターが中心となって支援に努める。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業																
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>(1号認定子ども) 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあっては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあっては給食費（副食材料費）の一部を補助することにより、保護者の金銭的負担の軽減を図った。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度より新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等に属する児童に係る給食費（副食材料費）も補助対象としている。</p> <p>(2・3号認定子ども) 家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、保育の提供に必要な日用品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内で補助を実施した。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>1号認定</td> <td>教材費・行事費等の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>302人</td> <td>(月額上限@2,500円/人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給食費（副食材料費）の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>4,969人</td> <td>(月額上限@4,500円/人)</td> </tr> <tr> <td>2・3号認定</td> <td>教材費・行事費等の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>850人</td> <td>(月額上限@2,500円/人)</td> </tr> </table>	1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	302人	(月額上限@2,500円/人)		給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,969人	(月額上限@4,500円/人)	2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	850人	(月額上限@2,500円/人)
1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	302人	(月額上限@2,500円/人)												
	給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,969人	(月額上限@4,500円/人)												
2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	850人	(月額上限@2,500円/人)												
<p>今後の 取組方針</p>	<p>引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。</p>															

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）	
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助した。(月額@65,300円/人)</p> <p>【令和3年度実績】 1号認定 8人 延べ 84か月 5,485,200円 3号認定 1人 延べ 12か月 783,600円</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p>今後も引き続き、私立認定こども園に対する特別支援教育保育経費の補助を行い、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。</p>